

令和3年度 事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(1) 基本方針

水環境保全及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽法定検査の効率的な推進に努めるとともに、山形県、市町村及び関係機関と連携を図り、浄化槽設置者に対する適正な管理知識の普及啓発を推進し、浄化槽法定検査の受検率の向上に努めた。

(2) 事業実施状況

法定検査業務の推進

1) 浄化槽法定検査

① 浄化槽法定検査実施数

検査計画 34,900 基に対し、7 条検査 361 基、11 条検査 33,923 基 合計 34,284 基を実施した。

- ② オンラインによる市町村浄化槽行政担当者会議を、村山・庄内地区は8月3日、最上・置賜地区は8月5日に行い、総合支庁及び管内市町村の担当者と情報交換を行った。また、県・市町村と共に未受検者に対し、受検に関する文書指導の啓発を行うとともに、40人槽以上の大型浄化槽の未受検者に対し、県と共に受検啓発するなど、受検基数の増加と受検率の向上に努めた。

(未受検者対応)

検査拒否対応	1,653 件対応	201 件受検 (12.2%)
未申込対応	1,268 件対応	28 件申込 (2.2%)
合計	2,921 件対応	229 件受検 (7.8%)

- ③ 公益財団法人日本環境整備教育センターに新入職員2名を派遣し、浄化槽法定検査員の資格取得に努めた。また、501人槽以上の大規模浄化槽の管理技術の向上を図るため職員1名を派遣し、浄化槽技術管理者の資格取得に努めた。

④ 浄化槽法定検査普及啓発活動

10月1日浄化槽の日の山形新聞に広告を掲載し、浄化槽を通じた公共用水域の水質保全について啓発を行うとともに、浄化槽の維持管理の重要性と法定検査受検への理解に努めた。

2) 浄化槽及び一般廃棄物に関する研修会・講習会

- ① 会員、浄化槽管理士、浄化槽清掃技術者、一般廃棄物処理業者及び当協会職員の資質の向上を図るため、浄化槽水処理技術管理研修会を開催した。

11月11日 天童市 山形県総合運動公園 79名参加

- ② 浄化槽法に基づく保守点検の登録に際して、3年に1回義務化された浄化槽管理士研修について県と連携協力し、浄化槽管理士指定研修会を開催した。

また、コロナ禍であることから、リモート受講ができるよう対策を取った。

11月11日 天童市 山形県総合運動公園 22名参加

- ③ 浄化槽の適正な取り扱いと使用上のルールを理解してもらうため、村山、最上及び置賜の各総合支庁管内の浄化槽新規設置者に対して、浄化槽の適正な取り扱いと使用上のルールを理解してもらうための資料一式を配付し、法定検査の啓発を行った。

・対象地域：尾花沢市、大石田町 36名

・対象地域：新庄市及び最上郡各町村 135名

・対象地域：米沢市、南陽市、川西町 141名

- ④ 検査員研修

令和4年度にBODの不適正判断値が変更されることから、精度管理の徹底を図るため担当者会議を3回開催した。

交通安全運転に対する知識や意識を高めることを目的に、保険会社及び村山警察署から講師を招き研修会を行った。

3) 浄化槽及び一般廃棄物に関する情報提供、機関紙の発行

- ① 一般社団法人日本環境保全協会発行の「環境保全タイムズ」等一般廃棄物処理業に関する情報を随時提供した。

- ② 協会機関紙「県水協たより」を年2回（8月、1月）発行し、県及び市町村、会員、関係機関に配布した。

また、同協会からの浄化槽及び浄化槽清掃に関する情報を随時提供した。

- ③ ホームページを通して協会の情報公開に努めるとともに、浄化槽の適正な管理知識や各種手続き等の普及に努めた。

アドレス <http://www.yamagata-suisituhozen.or.jp/>

4) 浄化槽台帳システムを活用した市町村との業務委託の推進

改正浄化槽法により自治体に整備が義務付けられた浄化槽台帳の作成を支援するため「市町村浄化槽台帳システム」を活用する業務委託契約を遊佐町、金山町、最上町、鶴岡市と新たに締結した。

また、他市町村に対し「市町村浄化槽台帳システム」の活用に向けた啓発を行った。

5) 浄化槽の維持管理に関する調査・相談・指導業務

- ① 環境省からの「浄化槽の指導普及に関する調査」に協力するため、市町村に対し、浄化槽法定検査の結果データを提供した。

- ② 公益財団法人日本環境整備教育センターの委託を受け、全国浄化槽推進市町村協議会に補助対象登録された浄化槽が所期の性能を発揮しているかどうか検証するため米沢市、南陽市、尾花沢市で実地調査を行った。

6) 浄化槽維持管理に関する調査研究

① 保守点検及び清掃に関する調査研究

令和4年度の法定検査判定基準の一部見直しに係り、BODの不適正判断値が変更されることから、地域間の傾向や維持管理の違い等について調査を行い、その内容を11月11日に浄化槽管理士指定研修会で情報提供を行った。

② 浄化槽法定検査の精度管理と効率化に向けた研究

BODが超過した場合の判定の統一化を図るため、検査実施時に撮影した浄化槽の写真データと判断基準の調査を行った。また、その結果を職員に周知するとともに法定検査の精度管理を高めた。

7) 水環境保全活動への支援

① 県内小中学校等(4団体172名)からの要請により、県内河川において簡易調査キットによる水質検査を実施し、環境教育の実践に協力した。

② 最上川フォーラムの県内一斉調査「身近な川や水辺の健康診断」へ参加するとともに、67団体200箇所のレーダーチャート作成と河川ごとの調査結果のマップ作成に協力を行った。

③ 8月25日に行われた山形県保健環境活動団体連合会の書面表決による総会において、浄化槽啓発用リーフレット及び県水協たよりを配布した。
また、連合会活動を支援するため助成金を交付した。

8) その他活動

① 会員の協力を得ながら賛助会員7社の加入に努めた。

② 日本赤十字社活動を支援するため助成金を交付した。